

公立学校共済組合千葉支部における個人情報の取扱いについて

公立学校共済組合千葉支部

公立学校共済組合では、「公立学校共済組合個人情報保護方針」及び「公立学校共済組合個人情報保護規程」を定め、個人情報の適正な保護に努めています。

また、公立学校共済組合千葉支部におきましても、「公立学校共済組合千葉支部で保有する個人情報の取扱いに関する細則」に基づいて適切に管理を行い、個人情報の保護に努めています。

1 個人情報の利用目的について

共済組合の組合員や被扶養者の氏名、生年月日、住所等の個人情報（個人番号を除く。）は、次の利用目的の範囲内で使用します。

○短期給付事業

- ・医療機関等に対する診療報酬支払に係る事務
- ・交通事故等の治療に係る損害補償請求に係る事務

○長期給付事業

- ・退職、障害、遺族等に対する年金請求に係る事務
- ・基礎年金番号管理に係る事務

○福祉事業

- ・特定健康診査、特定保健指導事業の実施に係る事務
- ・メンタルヘルスを含む健康管理事業の実施に係る事務
- ・人間ドック等健診事業の実施に係る事務
- ・厚生事業のアウトソーシングに係る事務
- ・千葉支部が実施する事業の広報に係る事務
- ・貸付事業実施に係る事務
- ・福祉保険制度、アイリスプランの実施に係る事務

○組合員資格事務

- ・組合員及び被扶養者の資格の取得、喪失手続きに係る事務
- ・国民年金第3号被保険者に関する届出に係る事務
- ・掛金、負担金の徴収、還付に係る事務

2 個人情報の第三者提供について

千葉支部は、法令に定められている場合や委託先又は提携先に提供する場合等を除き、本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

《委託・提供事業》

- ・組合員資格取得に係る入力業務
- ・海外療養費算定業務及び柔道整復、鍼灸、マッサージ施術療養費の内容点検業務
- ・厚生事業のアウトソーシング事業
- ・健診補助事業、予防接種補助事業

○委託先

共済組合の運営や、福祉事業実施のため必要な範囲内で組合員及び被扶養者に係る個人情報を契約委託先に提供します。

○提携先

(一財)千葉県公立学校教職員互助会に対して、組合員の福祉向上を目的に各種給付事業が迅速かつ適切に実施されるために、必要な情報について、協定書を締結した上で提供します。

3 個人情報の開示等の手続きについて

組合員は、千葉支部が保有する自分の個人情報について、利用目的通知、開示、訂正、利用の停止、第三者提供の停止の申出をすることができます。

「公立学校共済組合個人情報保護規程（様式）」の『個人情報の利用目的通知・開示・訂正等・利用停止等・第三者提供停止申出書』に必要事項を御記入の上、千葉支部に御提出ください。

開示申出には、手数料及び郵送料（実費）がかかりますので、あらかじめ御了承ください。

4 個人情報の取扱いに関する問い合わせ

公立学校共済組合千葉支部

経理・貸付班

電話：043-223-4114（直通）